



施設別事業計画

7

東大阪養護老人ホーム



運営方針

施設と地域の共生を目指して

1つの出会いやふれあいが、ご入居者と地域の方々との繋がりを生み、同じ地域で共に生きていることが実感できる暮らしの場を提供します。

重点項目

住み慣れた場所での暮らしを続ける

- 運動する機会の提供と環境整備に努め、転倒事故に伴う入院者の減少に取り組めます。また、重度化した場合にも暮らしを継続できるように、ラダー教育制度を用いて職員の介護力を高めます。

地域交流の場を作り、地域への発信基地となる

- 地域交流室を開放し、地域との繋がり場の提供すると共に、地域のニーズに即したセミナー等を開催し、地域福祉の向上に寄与します。



ステップアップ事業

子どもたちの「笑顔」と「未来」のために

- ご入居者・地域住民などが主体となり、「子ども食堂」を運営します。近隣の大学と連携することで、「食」を提供するにとどまらず「学びや遊び」の場としての機能も兼ね備えます。

達成目標

18歳以下を対象とする子ども食堂を月に一度以上（長期休暇期間には月に二度以上）開催します。「食育」と「居場所作り」とともに「ヤングケアラー」の発見にも寄与します。

地域公益事業

ヤングケアラー支援体制の構築

地域や関係機関に向け、ヤングケアラーに関する研修を開催することで、定義や本質を「知る」「学ぶ」機会を提供し、地域にヤングケアラーへの「気づきの力」を養います。

取組効果

「気づきの力」の活性化が、ヤングケアラー発見に寄与し、発見後は関係機関と協同で支援を行うことでケアラーを取り巻く環境を改善します。

実施事業一覧

- 東大阪養護老人ホーム（定員150名）
- デイサービスセンター「ふれあい」（定員18名）
- ケアプランセンター「ふれあい」
- ヘルパーステーション「ふれあい」（居宅介護・重度訪問介護事業含む）

- 東大阪養護老人ホーム診療所（東大阪市委託事業）
- 地域包括支援センター上小阪